

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

エジプト・アラブ共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について	2
2. 別送荷物について	2
3. 通信状況について	3
4. 現金の持ち込み等について.....	4
5. 治安状況について	4
6. 交通事情について	4
7. 医療事情について.....	5
8. 任国での運転について.....	6
9. 住居について	6
10. お問い合わせ.....	7
別添:赴任時の携行品について(隊員への聞き取り結果)	7

1. 赴任時の携行荷物について

- JICA 海外協力隊ハンドブック、共済会新総合ハンドブック、Health & Medical Record 等、訓練所で配布された資料は赴任時に必ず持参してください。
- コロナ禍において、日本の自治体等で発行されたワクチン接種証明書を必ず持参してください。
- 体温計を持参してください。エジプトでも購入できますが、低めに表示されるなど、正確な体温が計測できないものもあります。
- エジプトでは品質にこだわらなければ殆どの生活用品の購入が可能です。生活に必要な物は出来るだけエジプトで購入することをお勧めします。(別送荷物の送付、引き取りには高額な費用がかかります。(2. 別送荷物 参照))
- 常用している薬がある場合は持参してください。また総合感冒薬、解熱剤、胃腸薬、整腸剤、点眼薬、かゆみ止め軟膏などの家庭用常備薬も必要に応じ持参されることをお勧めします。
- 特定の物品についてエジプトで購入可能かどうかは、派遣前訓練中の任国事情の時間等にエジプト滞任経験者に問い合わせして下さい。
- カイロ空港到着時には、スーツ、ジャケット、ネクタイ等を着用している必要はありません。但し、翌日からの事務所オリエンテーション(初日)、日本大使館・配属先等への表敬時などにおいては、スーツ・革靴等を着用していただきますので必ず持参してください。
- 赴任時に同時携行する荷物は、カイロ空港到着時、税関で開けられることがあります。スーツケースよりも段ボール箱が開けられやすい傾向にあります。ほとんどの場合は同時携行であれば問題は起きていませんが、新品の電気製品など現場の税関職員が即断できずに留め置かれたりする可能性もありますので注意ください。
- エジプト国内での連絡手段として電話を常時携帯しますが、電話機本体は多くの隊員がシムフリー電話を持参し使用しています。希望者には本体を貸与します(シムカードは事務所から支給)。

2. 別送荷物について

(1) 荷物の別送について

日本からの荷物の別送は、**基本的にお勧めしません**。アナカン(航空別送荷物)や郵便局 EMS は通関業者を通すことになり、空港で荷物が差し止められ通関が済むまで引き取りできない他、輸送料に加え高額な通関手数料・税金がかかること、ご自身で空港に取りに行くこととなります。

赴任時に必要に応じて航空会社に追加料金を支払い、持ってくるのが最も効率的かつ経済的な方法となります。しかし、どうしても赴任後に別送が必要な場合は、**ご自身の住居に直接届く DHL 等の使用をご検討ください**。

* エジプト事務所では個人向けの荷物輸送について、対象人数が多く煩雑な対応になることを避け、サポートはしていません(隊員含む、事務所関係者全員が対象)。事務所関係者は赴任後半年間は免税となります。

日本や海外の友人知人、本邦所属先や関係機関等に対してもあらかじめ別送荷物については難しい旨連絡をしていただきますようお願いいたします。

手紙等の送付先については下記連絡先をご参照ください。

【手紙、はがき】

Mr/ Ms. ○○ ○○(ご自身の氏名をローマ字でご記入) C/O JICA Egypt Office P.O. Box 475, Dokki, EGYPT

(2) 通関情報について

- 全ての荷物は税関で開封され中身が調べられます。品目によっては高率の関税が課されますのでご留意願います。
- プリンタ、大量の使い捨てコンタクトレンズ、洗浄液等は高額な検査手数料を請求される場合があります。特に紙幣の偽造防止の理由からカラープリンタ、カラーコピー機等の機材はチェックが厳しくなっています。
- プリンタは携行、別送に関係なく必ず検査を受けます。検査には仕様書の提出を求められる場合がありますので、すぐに取り出せるようにしておいてください。検査手数料は新品、中古に係わりなく高額となります。現地でもプリンタの購入は可能です(日本から持参した PC でも概ね使用可能)。
- 赴任から半年以内にエジプトに到着する生活用品には輸入税がかかりませんが、内容物によっては課税される場合があります。特にタグがついたままの衣服等、新品の同じ品物が多数あると商用としてみなされ、課税される可能性がありますのでご注意ください。
- トラブル例:
 - ✓ 家族から現地で容易に購入できるものが送られてきたが、高額な課税、手数料が請求された。
 - ✓ CD、雑誌が抜き取られていた。
 - ✓ ソース、詰め替えシャンプーが抜き取られていた。
 - ✓ 頑丈な日本製ダンボールが破損し、中身が破損していた。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況(現地で購入可能なPCの機種・価格、プロバイダ、E-mail の利用状況)

- Lenovo や Dell、ASUS、HP 等の PC やエジプトでも購入可能ですが、OS を始めとした日本語版のソフトは日本から持参するのが無難です(Windows OS、Office など主要ソフトウェアの英語版であれば任国の方が安価に購入できる場合もあります)。ノートパソコンで\$800 ぐらいから購入できますが、周辺機器の品揃えは日本ほど良くはなく、価格も基本的に日本より高額です。
- インターネットや USB などを経したウィルス被害が頻発しているため、赴任前に対策ソフトをインストールすることを推奨します。コンピュータの埃などによる故障や物理的な故障も少なくありませんので、リカバリ用のメディア(CD、DVD、バックアップ、Office など)を忘れずにご持参下さい。
- インターネットは USB モデム、ポケット Wifi を利用した通信が可能です。固定電話回線の必要もなく、契約日に利用開始できるため便利です。月毎のプリペイド契約で、費用はダウンロード容量により設定されており 90~250 ポンド程度(90 EGP、3.5 GB 程)です。契約時にはモデムの購入費(700 LE 程度)が別途必要です。Etisalat、Vodafone、Orange など複数のプロバイダが同サービスを提供しています。ダウンロード速度は 7.2Mbps が主流ですが、実測値は時間帯や場所により、ほとんどの場合は理論値の数分の一以下の速度しか期待できません。
- 固定電話回線がある自宅でインターネットを利用する場合は ADSL 契約の方が安価で、回線速度もある程度安定しています。(例: 30Mbps、250GB のプランで 210EGP/月)
- Email の送受信速度等は、回線速度やデータ容量に依拠するため一概に言えません。

(2) 固定電話、携帯電話の普及状況

- 固定電話、携帯電話は、隊員の派遣されている地域においては、いずれも問題なく利用可能となっています。
- 安全管理のために、隊員を含む JICA 関係者のうち、希望者には携帯電話を貸与しています。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

- 入国時に US\$10,000 以上を持ち込む場合は申告が必要になります。現金を含む貴重品の管理には十分に気をつけてください。

(2) 両替状況

- 国内主要都市の銀行および両替店では、米ドル、ユーロ、日本円等からエジプトポンドへの両替が可能です。
- ATM ではクレジットカードでエジプトポンドの引き出しが可能です。
※多くのホテル、レストラン、商店、免税店等ではクレジットカード(VISA、MASTER が主流)が利用できますが、その使用にあたっては細心の注意(金額と通貨の確認、余分にカードコピーが取られていないかの確認)が必要です。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

赴任月を含む当該四半期分を現金で事務所から支給しますが、銀行口座開設時の保証金 US\$1,000 と住居契約時の支払い金(家賃 3 か月分+デポジット 1 か月分程度+仲介手数料)US\$2,500 前後が必要になります(事後事務所で当該費用分支給しますが、いったん隊員の皆さんによる立替払いが必要です)。

派遣前に支給される移転料及び支度料の USD 相当額に加え、銀行口座開設まで(赴任後 1.5~2 か月後開設)の当座の生活費の持参を推奨。

なお、住居契約時のデポジットは各隊員の自己負担です。デポジットは退去の際に返金されるものではありませんが、使用状況により修理補修が発生する場合もあるため、返金額は異なります。

5. 治安状況について

※JICA の安全対策については、JICA 海外協力隊ハンドブックを参照

エジプトの治安状況については以下のページをご参照ください。赴任後、安全管理ブリーフィングを実施します。

・[外務省海外安全ホームページ](#)

・[エジプトでの事件、事故、注意喚起](#)(在エジプト日本国大使館ウェブサイト)

6. 交通事情について

エジプトで注意を要するのは交通事故です。エジプトにおける皆さんの安全に関して最も身近な脅威とも言えます。統計局によれば、2021 年の交通事故による死者数は 7,107 人、負傷者数 51,511 人で、その多くが人為的な原因です(スピードの出し過ぎ、無理な割り込みと車線変更、薬物使用による運転、歩行者の無理な横断)。特に高速道路で走行中は、大きな事故となる可能性があります。

エジプトの交通秩序は日本と大きく異なります。道路横断中にはねられた邦人女性の「横断歩道を渡っていたのに」という言葉に象徴されるように、交通に関する遵法意識が日本人とは根本的に違うということをよく認識する必要があります。

万が一、交通事故の被害者になってしまった場合、相手が任意保険に加入している可能性は皆無と思ってください。軽傷の人身事故はおろか、死亡事故の被害者に対しても一銭も支払われなかったという例があります。エジプトでの滞在に少し慣れたからといって、車の流れの中を泳ぐように横断するのは、相当の危険をはらんでいるということを承知しておいてください。交通事故の被害者となった場合、事故現場で言い争っているうちに逃げられてしまったという事例が多くあります。野次馬が取り巻いているうちに当事者が逃げってしまうということもあります。特に相手に車をぶつけられた時は、すぐに車のナンバー、ドライバーの氏名、電話番号、勤務先等を記録しておきましょう。

また、交通事故の加害者になってしまった場合、まず最優先すべきは負傷者の救助です。相手が負傷していた場合、救急車を呼ぶ、応急処置をする等の対応を行う必要があります。負傷者がいる場合はその保護が当事者の義務ですが、状況によっては自分自身を守らなければならないことがあります。現場で多くの野次馬に囲まれて袋叩きにあったり、地方で子供をひいてしまった外国人が現地の人々に復讐され重傷を負った例等があります。このような場合は、安全対策アドバイザー（JICA 事務所担当者経由）若しくはC/P等近くの信頼できる人に連絡して事故発生的事实（時刻、場所、怪我や損傷の程度）を速報し、支援を求めましょう。アラビア語が十分話せないのに、現場で一人だけで対応しようとして良い結果がでた例はあまりありません。また、身の危険を感じた場合、一旦現場を離れて、迅速に最寄りの警察署に駆け込んで事故を届け出るのも安全な方法の1つです。

警察への届出は、面倒でも必ず行う必要があります。現場で口約束をして別れ、後日、修理代が支払われなかったり、嘘の証言で相手の過失を自分の責任にされた例等があります。警察署では英語は通じないと考えた方がよく、必ずアラビア語を話す人に同行してもらった方がいいでしょう。これら事故処理の要領は、ケースバイケースで、決まった最善策があるわけではありませんが、過去の事例として参考にしてください。

7. 医療事情について

エジプトの医療レベルは概して高く、総合病院では心筋梗塞や脳卒中、交通事故などの救急対応が24時間可能です。医療機関には、政府系病院、私立病院、個人クリニック、宗教系などがあり、政府系病院の診察料は無料ですが、設備・サービス面で劣ることが多く、込み合っているため待ち時間が長いのが一般的です。そのため外国人や富裕層は、料金は高めですが私立病院や個人クリニックを利用しています。医師以外の職種では英語を話せる人は少なく、コミュニケーションが難しい面がありますが、私立総合病院では外国人対応窓口を設置していたり、英語が話せる人が受付等で対応したりしている場合もあります。

多くの医師は大学病院や公的医療機関に所属し、いくつかの私立医療機関を掛け持ちして勤務しているため、診療時間が突然変更になることもあります。そのため特に専門医を受診する場合には、必ず予約あるいは時間の確認が必要となります。

歯科治療も可能ですが、治療費が高額であることや言葉の問題もあること等から、可能な限り日本で治療を終えてから赴任されることをお勧めします。

ワクチンに関しては、VACSERA と呼ばれる公的機関が輸入から供給、接種を担っています。小児の定期接種から、B 型肝炎、破傷風、髄膜炎、狂犬病など各種のワクチン接種が可能ですが、時に欧米製ワクチンの在庫が無いこともあります。当国での腸チフスワクチンの接種は困難であるため、赴任前に各自で接種することを推奨します。黄熱病ワクチン接種は、限られた公的機関が実施し接種証明書を発行します。

眼鏡店も多く眼鏡やコンタクトレンズ、保存液なども入手可能ですが、輸入品のため概して高めです。歯科用品や女性用衛生品も薬局やスーパーで購入可能です。

エジプトは乾燥地帯ということもあり、マラリアの流行はないためマラリア予防薬の服用は推奨していません。デング熱は数年に1回程度、紅海沿いや上エジプト地域を中心に発生が報告されていますので、防蚊対策は必要です。ナイル川には住血吸虫がいるとされていますので、川の水に触れることは禁忌です。また C 型肝炎の感染率が世界的にも高率で国民病となっています。

カイロでは、車の排気ガスなどによる大気汚染も年々ひどくなっています。罹りやすい疾患としては、胃腸炎(下痢、腹痛、発熱等)、呼吸器疾患(風邪、気管支炎)、アレルギー疾患(結膜炎、皮膚炎、蕁麻疹)等です。日本で使い慣れた鎮痛解熱剤や整腸剤、風邪薬などがあれば、持参するとよいでしょう。また既往症がある場合には、現地での受診に備えて英文の診断書等を持参してください。

冬(11月～3月)の乾燥は機内と同程度と言われており保湿が必要となります。気温は5℃くらいまで下がるため、ある程度の防寒も必要です。夏(5月～9月)はカイロでも40℃を超える事もあり、アスワンなど南部では40℃台となりますので、熱中症や脱水予防は重要となります。下痢や嘔吐があると脱水症になりやすいため、スポーツ飲料よりも経口補液の粉末の方が有用です。エジプトの経口補液粉末パックは200ml 用のため日本製が実用的です。冬から春にかけてハムシーンと呼ばれる砂嵐が吹くことがあり、結膜炎や喘息、喉を傷める原因となります。ハムシーンが吹く時は、コンタクトレンズ使用中に角膜を傷付ける事もありえるため、眼鏡に替えることを勧めます。

8. 任国での運転について

四輪車・二輪車ともに運転は禁止です。

9. 住居について

住宅については、配属先から適切な住居が提供されない場合、住居費限度額内に収まり、かつ活動に支障のない物件を JICA 事務所が事前に探します。エジプトでの住居は、集合住宅(アパート)の一室を賃

貸する形態が一般的です。入居の際には隊員本人が大家と賃貸契約を結び、事務所から住居費を支給します。

10. お問い合わせ

以下のボランティア班共有アドレス宛にメールでお問い合わせください。
※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。
※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

[JICA エジプト事務所 ボランティア班](#)

[野田 Noda.Masao@jica.go.jp](mailto:Noda.Masao@jica.go.jp)

以上

別添: 赴任時の携行品について(隊員への聞き取り結果)

更新履歴

1.	2023/1/4	2023 年初版作成
2.	2023/3/6	2023 年度 1 次隊
3.	2024/3/1	2024 年度 2 次隊